

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用) 【対象決算年度: 令和5年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	公益社団法人 長野県林業公社 (長野市中御所字岡田30-16 長野県林業センタービル内)			代表者	関 昇一郎
設立根拠	整備法	設立年	昭和41年	県所管部局 (課)	林務部(森林づくり推進課)
設立の沿革		設立目的(寄付行為・定款上)			
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和41年 社団法人造林公社が設立 ・昭和47年 県から特定森林地域開発林道の移管を受け、維持管理事業を開始 ・昭和57年 社団法人長野県林業公社に名称変更 受託事業を開始 ・昭和59年 分収林特別措置法に基づく森林整備法人として知事認定を受け、分収育林事業を開始 ・平成25年 移行認定を受け公益社団法人長野県林業公社として発足 		長野県内における、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源の造成、国土の保全、水源のかん養等、森林のもつ公益的機能の維持増進を図り、もって農山村地域の活性化と経済の振興に寄与することを目的とする。			
		具体的な事業内容			
		分収造林契約及び分収育林契約に係る保育(間伐・獣害防除等)事業			
		事業執行状況を示す主な指標			
		<ul style="list-style-type: none"> ・保育事業(ha) R2 555 R3 378 R4 293 R5 266 ・造林事業費(千円) R2 242,144 R3 217,744 R4 217,849 R5 217,342 			
基本財産(円)	68,000,000	うち県の出 捐額(円)	68,000,000	県出捐率 (%)	100.0%
主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)					

・基本財産は流動資産に含まれる。

* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は令和5年度当初現在

役員数	年 度		R2	R3	R4	R5	
	役員数	常 勤	1	1	1	1	
		うち県職員	0	0	0	0	
役員数	非 常 勤	12	12	12	12		
	うち県職員	2	2	2	2		
職員数	常 勤	8	9	9	9		
	うち県職員	2	2	2	2		
職員数	非 常 勤	5	4	4	4		
	常勤職員計	9	10	10	10		
職員数	非常勤職員計	17	16	16	16		
	県職員計(非常勤役員除く)	2	2	2	2		
役員平均年齢	63	役員平均年収(千円)	3,470	職員平均年齢	34	職員の平均年収(千円)	4,413

* 次表は令和5年度の状況で、()内は令和4年度

(単位: 千円、%)

収益等 状況	経常収益(A)		298,815 (297,367)		県 費 受 入 状 況	補助金		63,206 (61,556)	
		経常費用(B)		298,959 (297,439)			事業費		63,206 (61,556)
財務・ 資産 関係 指標	経常損益(A)-(B)		△ 144 (△ 72)			運営費		0 (0)	
	当期損益		△ 144 (△ 72)			交付金		0 (0)	
	公益事業比率	66.6 (66.7)	正味財産比率	△ 1.6 (△ 1.7)		負担金		0 (0)	
	経常比率	100.0 (100.0)	流動比率	19.1 (18.8)		委託料		0 (0)	
	人件費比率	21.3 (20.4)	固定比率	△ 6,046.0 (△ 6,011.1)		貸付金		1,290,605 (1,296,784)	
	管理費比率	27.6 (27.0)	固定長期適合率	102.8 (102.8)		出捐金		0 (0)	
	事業支出伸び率	0.5 (△ 2.1)	借入金依存率	98.3 (98.3)		損失補償年度 未残高		6,067,652 (6,344,792)	
	補助金等比率	21.8 (21.5)				人件費関係費用 (再掲)		64,672 (61,227)	

民間(NPO含む)との競合状況

分収林特別措置法に規定された分収方式による造林又は育林事業を行うことを目的とする森林整備法人は長野県林業公社のみ。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	徹底した経営改革の推進
--------	-------------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
H25.12	徹底した経営改革の推進 (平成25年12月改訂版) (令和3年10月改訂)	H26.5 R3.5 R5.4~	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度から7年間を期間とする経営改革プランを策定(第1次) ○第1次プランの経営改革を踏まえ、第2次経営改革プランを策定 【経営改革の推進と実行体制の強化】 ・公社契約地森林資源の評価(施業地カルテ補完調査 R5:29団地) ・路網整備・維持管理(R5:作業道開設1,010m、作業道補修5,388m) ・ICT技術を活用したスマート林業導入(R5:ドローン活用した受託2件) ・受託事業を通じた市町村等への支援 (R5:公有林調査や森林経営管理制度に伴う調査等の受託9件) ・主伐に向けた職員のスキルアップ(R5:木材市場での流通研修等) ・分収割合の変更(R5:42件実施) ・経営不適地の取扱い(R5:評価調査と合わせて実施) ・森林整備によるCO2吸収量をJ-クレジットとして販売 (R5:認証されたJ-クレジット224t-CO2を8者に販売) J-クレジットの追加申請するため、計画地でのモニタリング調査

経営計画等の策定状況
平成26年5月 長野県林業公社 経営改革プランの策定 令和3年5月 長野県林業公社 第2次経営改革プランの策定 (計画期間 令和3年度~令和7年度)
情報公開の取組状況
業務概要、財務諸表、改革プランの進捗状況等をホームページに掲載

監査等結果
会計監査人の監査報告(公認会計士)
令和5年度 財務諸表監査 監査意見：財務諸表等が公益法人会計の基準に準拠して、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

団体の課題等	
<p>〔団体記載欄〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンの実現に向けた新たな体制の整備など、森林のもつ公益的機能の維持増進のため、第2次経営改革プランに沿って経営改革の推進と実行体制の強化に積極的に取り組んでいる。 ・具体的には、ドローン等のICT技術を有効活用し、効果的な保育事業、獣害防除対策等を実施、また主伐を見据えた契約森林の評価、検証や主伐先進県での研修を行い、職員のスキルアップ、問題意識の高揚に努め、さらには受託事業を通じた市町村支援の拡充にも取り組んでいる。 ・伐期の到来による収益の確保まで長い年月を要し、それまでの間、事業運営は借入金等に頼らざるを得ないという構造的な問題がある中でも、本格的な主伐期の到来を見据え、将来の木材販売に係る収益の最大化を目指し、効率的な路網整備をはじめ、計画的な育林、バイオ燃料としての活用など森林資産の価値を高めるための取組を継続し、また幅広い世代への情報発信により、公社の取組への理解を深めていただきながら分収割合の変更等に向けた協議も精力的に進めていく。 ・併せて、受託事業や企画提案型撤出間伐等促進事業の普及拡大のほか、既存J-クレジットの販売促進と更なる追加認証に向けた取組を進めていく。 	<p>〔県記載欄〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県出資等外郭団体「改革基本方針」により、徹底した経営改革の推進を前提として林業公社が存続するに当たり、公社は令和3年6月に定めた第2期経営改革プラン(R3~R7)に基づき、人材育成等の経営基盤強化や新たな収入源の確保等具体的な取組を引き続き実施することが必要。 ・木材需要や価格の動向を注視しつつ、主伐が可能な契約地については、計画的に主伐を実施して契約地の解消を進めること。 ・現地調査にはドローン等のデジタル機器、情報管理には地理情報システムをそれぞれ活用し、これを運用する職員のスキルアップを含めて効率的に事業を遂行すること。 ・J-クレジットについては、既存クレジットの販売販売と追加認証に取組み、収益の確保に努めること。 ・適正な森林管理に向け、県として今後も支援していく。

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	303,716	297,367	298,815
	うち基本財産運用益			
	うち受取会費			
	うち事業収益	38,581	50,256	37,251
	うち受取補助金等	73,400	64,004	65,265
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金	70,489	61,556	63,206
	うち受取市町村補助金	2,911	2,448	2,059
	経常費用 (B)	303,911	297,439	298,959
	うち事業費	214,216	212,878	214,199
	うち公益事業費	205,194	198,447	199,062
	うち給料手当	9,022	14,431	15,137
	うち管理費	86,423	80,351	82,380
	うち役員報酬	3,100	3,460	3,460
	うち給料手当	47,347	42,708	45,179
	経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	△ 195	△ 72	△ 144
経常外増減の部				
経常外収益 (D)	0	0	0	
経常外費用 (E)	51,787	0	0	
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	△ 51,787	0	0	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	△ 51,982	△ 72	△ 144	
一般正味財産期首残高 (H)	△ 509,102	△ 561,084	△ 561,156	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	△ 561,084	△ 561,156	△ 561,300	
指定正味財産	受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取地方公共団体補助金			
	当期指定正味財産増減額 (J)	0	0	0
指定正味財産期首残高 (K)				
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	0	0	0	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	△ 51,982	△ 72	△ 144	
正味財産期首残高 (N)	△ 509,102	△ 561,084	△ 561,156	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	△ 561,084	△ 561,156	△ 561,300	

② 貸借対照表

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	流動資産	198,117	212,492	217,969
	うち現金預金	182,509	190,573	201,523
	固定資産	33,536,027	33,731,418	33,936,374
	基本財産			
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産	177,714	191,421	201,157
	うち退職給与引当資産	13,276	14,408	15,808
	うち減価償却引当資産			
	その他の固定資産	33,358,313	33,539,997	33,735,217
資産合計	33,734,144	33,943,910	34,154,343	
負債	流動負債	1,129,070	1,127,748	1,141,005
	うち短期借入金	0	0	0
	うち未払金	3,077	2,794	2,944
	固定負債	33,166,159	33,377,318	33,574,638
	うち長期借入金	33,152,883	33,362,910	33,558,829
うち退職給与引当金	13,276	14,408	15,808	
負債合計	34,295,229	34,505,066	34,715,643	
正味財産	指定正味財産			
	うち基本財産への充当額			
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	△ 561,084	△ 561,156	△ 561,300
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	△ 561,084	△ 561,156	△ 561,300	
負債及び正味財産合計	33,734,145	33,943,910	34,154,343	